

ヘルス!

岡山県立津山中学・高校
平成31年4月号



1年生のみなさん、初めまして、ご入学おめでとうございます。
2年生・3年生のみなさん、ひとつ上の学年になりましたね。
養護教諭の山元(高校), 岸本(中学)です。よろしくお願いいたします。
4月は環境も変わり、緊張することも多く、疲れの溜まりやすい時です。
少しずつ慣れていき、健康に楽しく1年間を過ごしてほしいと思っています。

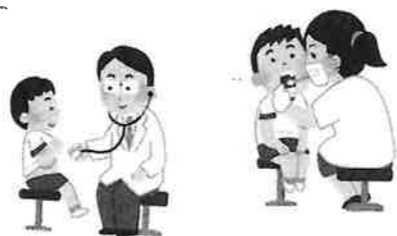


学校で実施している定期健康診断は法律で定められているものです。
自分の体を知り、適切な治療を受けて学校生活をよりよく過ごすためのものです。
必ず健康診断を受け、自分の体の定期的なメンテナンスを行いましょ!

健康診断の日程

- ・ 身体測定(8:40~), 内科検診(13:00~)
1年生: 4月11日, 2年生: 4月15日, 3年生: 4月22日
- ・ 胸部X線, 心電図, 血液検査(8:30~): 5月8日
※ 中学生は心音図, 心電図のみ 1年生のみ実施
- ・ 歯科検診(14:30~): 5月9日
- ・ 検尿一次: 5月15~17日
- ・ 検尿二次: 5月28~29日 ※ 該当者のみ
- ・ 耳鼻科検診: 5月30日 1年生のみ実施
- ・ 眼科検診: 6月5日 1年生のみ実施

※色覚検査については個別に対応します。
希望のある場合は保健室まで申し出て下さい。



必ず全員提出!!

〈保健室を利用したい時には〉
授業時間中に保健室を利用したい時は『保健室休養届』が必要です。

- ① 上半分の休養時間までを記入する
- ② 休養したい時間の教科担任にサインをもらう
- ③ 休養後、養護が記入した用紙をその日のうちに教科担任へ提出する。
(休養届は各HR, 保健室等にあります。)

※7限目は基本的に保健室利用はできません。

保健室は中学生も高校生も同じ場所を使います。他者を思いやる気持ちを持ってください。また、ケガをした時や体調が悪い時だけでなく、相談したい時、自分の心と体について知りたいことがある時などいつでも来てください。

〈スポーツ振興センター災害共済給付について〉

学校管理下(授業中, 部活動中, 登下校中など)でけが等をしてしまい、医療機関を受診した際に医療費の給付を受けられます。
ただし、合計の保険診療点数が500点以上ないと対象になりません。
担任・顧問の先生に報告のうえ、保健室まで連絡してください。

〈学校感染症の扱いについて〉

インフルエンザや水ぼうそう, おたふくかぜ等学校で予防すべき感染症にかかると出席停止になります。その際には、以下の手続きをお願いします。

- ① 津山中・高校のHPから治療証明書の用紙をダウンロードする。
(学校からFAXまたは郵送も可能)
- ② 治療をしていただいた医師に治療証明書の用紙に記入していただく。
(学校用紙の場合は無料)
- ③ 登校の際、治療証明書を持参し、担任に提出する。

~治療証明書の流れ~ 学校→生徒→医師→生徒→担任→保健室

出席停止となった場合は欠席・欠課にはなりません。

保健室休養届			
氏名	学年	性別	部活動
休養理由			
休養開始			
休養終了			

保健室休養証明			
休養時間	科目	担任	養護

